

心から感謝を申し上げますとともに、お祝いを申し上げます。

(※) ふじさとReデザインプロジェクトとは：住み続けたい町の姿を話し合い、景色や暮らしをデザイン（設計・構想）する委員会です。

◆防災行政無線の整備について

本町では、今まで大雨や台風、地震などの災害情報や避難勧告などの情報を一斉に町民のみなさんにお伝えすることができませんでしたが、平成26年9月22日に藤里町防災行政無線設備整備工事について株式会社日立国際電気東北支社と218,160千円で工事請負契約を締結し、2カ年で整備を進めてきました。工事は順調に進捗し、現在、戸別受信機及び通信機器の確認など最終段階となっております。

防災行政無線は、4月から運用開始となり、町民の生活の安全と利便性の向上に寄与するものと確信しています。

◆平成28年度産米生産数量目標

昨年12月に、県から各市町村へ生産数量目標が示されました。米の消費量減少にともなう在庫量の増加などにより、秋田県への配分は、生産数量目標が対前年比で4,448t減の413,092t、面積換算で777ha減の72,093haとなりました。

これを受け、藤里町への生産数量目標の配分数量は、前年より377t減の2,426t、面積換算で5.11減の441.09haとなりました。これに基づいて、各

農家への平成28年度産米の配分は、昨年と同様に水田を耕作している全農家を対象に同率での配分を行うこととし、2月26日に仮配分を行いました。

前年より37t減少した生産数量については、国からの交付金を見据え、加工用米や備蓄米・飼料用米で対応することとしています。

町では、平成23年度から農林業振興特別対策として、水稲とともに収益性の高い野菜、花き、畜産などによる複合経営の確立を目指してきましたが、今般、補助金等交付金要綱を改正し、新年度予算でその内容を盛り込み、農家への支援を拡充する予定です。また、「りんどう」に関しては、今後も栽培面積の拡大が見込まれていますので、集出荷体制を強化するため、施設の改修も計画しているところです。

◆環太平洋経済連携協定(TPP)

1月末に東北農政局による担当者説明会が開催され、その影響と国の対策概要について示されています。今後、協定の国会承認、国内法改正等が予定されますが、現時点での米についての対策が示されました。その中で、現行の国家貿易制度、枠外税率の維持、さらに国の備蓄米運営により、国産主食用米の生産量に対する影響は、見込み難いとのことでした。

しかし、輸入米が拡大することや、米消費量の減少により、国産米全体の価格水準が下落することも懸念されることから、さらなる競争力の強化を必要としています。平成30年には、稲作において、生産

数量目標の配分が廃止されることから、今以上に農業は経営感覚が求められてきます。

今後、国の農業政策に関する情報収集に努め、秋田県やJAと連携しながら、農業振興策を講じる所存ですので、ご協力を賜りますようお願いいたします。

◆地方創生について

昨年2月に設置しました地方創生戦略本部をはじめ、プロジェクトチームの検討によりまとめられた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、1月に成案ができました。

人口展望では、2040年に2,200人、2060年以降は1,500人で安定推移する目標を示し、目標達成のためのプロジェクトを総合戦略として掲げました。総合戦略には、「仕事」「移住」「子育て」「地域」の政策分野に「地域資源を生かした産業と商品化によるしごとづくり」など14項目からなる基本方針と重点プロジェクト10事業、通常プロジェクト28事業を示し、今年度も含め向こう5年間の主な取り組みをまとめています。取り組み方の細部については、これからも検討を続けることとなりますが、地方創生実践元年を意識して各種事業に取り組みたいと考えています。

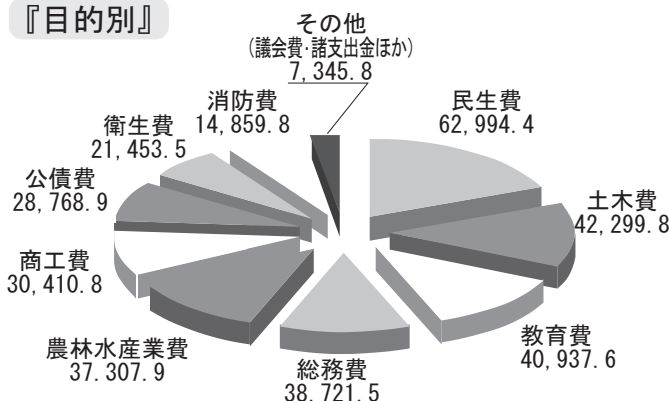
本定例会の補正予算にも、地方創生事業推進のために、また、一億総活躍社会の実現に対応するため、関連予算を計上しています。

歳出のグラフ (左…目的別、右…性質別)

【予算規模：32億5,100万円】

(単位：万円)

『目的別』



『性質別』

